

# 令和5年五條市議会第2回6月定例会（第3号）

日 時 令和5年6月13日（火） 午前10時開議

## 議事日程

### 第1 一般質問

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
1	仲山 嘉	1 市長の所信表明について (1) 18歳以下の医療費完全無償化について ア 現在の制度について イ 完全無償化について (2) 大規模広域防災拠点について ア 現状について イ 今後の取組について (3) 地域公共交通について ア 現状について イ 自宅からバス停までの移動について	市長・部長
2	福塚 実	1 大規模広域防災拠点について (1) 五條市の考えについて (2) 地元への対応について  2 五條市の教育方針について (1) GIGAスクール構想の取組について (2) SNSへの対応について  3 地域公共交通を踏まえてシニアカーの有効性について  4 上野公園前のひまわり園について (1) 現在の状況について	市長・部長  教育長・部長  市長・部長  部長
3	谷 勝 啓	1 TNRについて (1) 保管場所の確保について  2 ゴーちゃんバスについて (1) 本数及び電車との連絡の不具合について  3 認定こども園について (1) 駐車場について  4 市営住宅について (1) 空いている戸数について (2) 入居可能戸数について (3) 移転について	市長・部長  市長・部長  市長・教育長・部長  市長・部長

- 第二報第九号 五條市土地開発公社の経営状況の報告について
- 第三報第十号 五條市地域商社株式会社の経営状況の報告について
- 第四報第十一号 令和四年度五條市一般会計予算繰越計算書の報告について
- 第五報第十二号 令和四年度五條市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 第六報第十三号 令和四年度五條市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 第七報第三十三号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 第八報第三十四号 五條市税条例の一部改正について
- 第九報第三十五号 令和五年度五條市一般会計補正予算(第二号)議定について
- 第十報第三十六号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例及び教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について
- 第十一報第三十七号 令和五年度五條市一般会計補正予算(第三号)議定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十二名)

七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
岩本	窪田	吉田	谷勝	中山	秋本	仲山
			佳	勝	俊	直
孝	秀	正	啓	樹	嗣	嘉

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長	平
副市長	岡
教育長	塚
理事	上
技監	田
市長公室長	本
総務部長	本
危機管理監	本
すこやか市民部長	本
あんしん福祉部長	久
産業環境部長	谷
都市整備部長	平
教育部長	池
西吉野支所長	名
	岡
	迫
	嶋
	雅
	民
	長
	浩
	晶
	長
	美
	彦
	二
	樹
	雄
	典
	人
	充
	彦
	司

八番	福
九番	山
十番	吉
十一番	藤
十二番	大
	谷
	富
	田
	口
	塚
	龍
	美
	雅
	耕
	恵
	雄
	子
	範
	司
	実

事務局職員出席者

大塔支所長 吉川佳秀  
会計管理者 柴林淳彦  
水道局長 田裕彦  
総務部次長・財政課長事務取扱 戸野哲  
土地開発公社事務局長 日浦雅文

事務局長 西峯久美  
事務局次長 小田光章  
事務局次長補佐 辰巳大輔  
事務局総務係長 神農典子  
速記者 福本光希

午前十時零分開会

○議長（吉田雅範）ただいまから、昨日の延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。

理事者側から五條市土地開発公社決算事業報告書に誤りがあつたとの申し出があり、正誤表を配布いたしております。

この際、昨日十一日に行いました一般質問におきまして、藤富議員からの質問に対し、櫻本総務部長から答弁がありました。理事者側からこの答弁を訂正したいとの申出がありましたので、発言を許します。櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）昨日十二日、藤富議員の一般質問の中で遊休資産の一例について誤った答弁を行い、議員の皆様におかけしたることについておわびをし、訂正をさせていただきます。

訂正内容は、一例を挙げた施設の中に既に解体した施設が二施設含まれておりました。旧白銀北小学校と旧北宇智保育所でございます。この二施設を削除させていただきたいと思っております。

今後このようなことがないように注意をいたします。大変申し訳ございませんでした。

○議長（吉田雅範）以上で、答弁の訂正を終わります。

本日の日程につきましては、お手元に配布済みのおりであります。配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（吉田雅範）日程第一、一般質問を行います。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁の際はマスクをつけたまま御発言頂き、明瞭、的確にお願いいたします。

なお、質問席で質問される場合は、新型コロナウイルス感染防止対策を施しておりますので、マスクを外していただいても結構です。

議員各位には、申合せのとおり一般質問は全て質問席から一問一答方式により行うことといたします。

なお、理事者側の答弁は全て自席からといたしますので、本趣旨を御理解頂き、議会運営に御協力くださいますようお願いいたします。

また、議員各位には、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、一般質問の時間は質問と答弁を含めて六十分以内とします。理事者側にも御協力をお願いいたします。

初めに、一番仲山 嘉議員の質問を許します。（「一番」の声あり）一番仲山 嘉議員。

〔一番 仲山 嘉質問席へ〕

○一番（仲山 嘉）議長から発言の許可を頂きましたので、通告のとおり仲山 嘉の初めての一般質問をさせていただきます。

私は、このたびの五條市議会議員補欠選挙において、多くの皆様から御支持を頂き初当選いたしました。若輩者ですが、皆様の声を行政に届け、子供たちや若者が希望を持って住み続けることができる五條市、高齢者に寄り添い安心して暮らせる五條市となるよう、微力ではございますが精いっぱい頑張りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは一般質問を始めます。

本会議初日の市長の所信表明について、私が目指す五つの取組のうち、特に二、子育てを全力で応援するまちへ、三、全ての人に寄り添う

公共交通網をつくるに関するものと、私の地元で進められている大規模広域防災拠点に関する質問をさせていただきます。

それではまず初めに、一、十八歳以下の医療費完全無償化について二点お伺いいたします。

一点目、現在の制度についてですが、私は選挙期間中、五條市で多くの同年代の方や子育て世代の方たちにお会いさせていただきました。その中で一番多かったのが、現在の五條市の医療制度でございます。五條市には、産婦人科、小児科が一つの病院しかございません。多くの保護者の方が隣の橋本市へお子さんを連れて診療を受けているのが現状です。その場合、県外なので、まず一旦窓口で三割分支払って、その後、市役所で申請をして、三、四か月後に返納されると聞いておりますが、現在の子ども医療費助成制度は、五條市ではどのような制度になっているのか明確に御答弁頂きたいと思えます。

○議長（吉田雅範）久保すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（久保雅彦）一番仲山議員の御質問にお答え申し上げます。

現在の子ども医療費助成制度につきましては、健康保険の診療に係る自己負担割合のうち医療費助成の一部負担金、一月あたり一医療機関一診療料ですが、通院五百円、入院千円を除いた額を助成するものとなっております。助成につきましては、県内の医療機関の受診では、未就学児は窓口で一部負担金のみを支払うだけで診療が受けられる現物給付による助成で、小・中学生、高校生世代につきましては、窓口で医療費の自己負担割合の三割を一旦支払う立替払いで、診療月の三か月から四か月後に一部負担金を除いた金額を指定された口座に振込を行う自動償還による助成となっております。

県外の医療機関での受診につきましては全ての子供について立替払いになり、保険年金課への申請により支払額から一部負担金を除いた金額を指定された口座に、三か月から四か月後に振込を行う通常償還による助成となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範）一番仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉）ありがとうございます。

ただいまの答弁にもありましたが、現在は私が述べさせていただいたように小・中・高校生世代につきまして、窓口で医療費の自己負担割合の三割を支払う立替払いで、診療時の三、四か月後に一部負担金を除いた金額を指定された口座に振込を行う自動償還払いによる助成制度になっているとお答え頂きました。

その場合、このコロナ禍もあり、立て替える間、非常に経済的にも打撃を受けている御家庭もありますし、シングルマザー、ファーマーた

ちで育てられている御家庭も、お子さんが体調を崩せば仕事も休まないといけないし、その上立て替えないければならないので非常に大変といったお声を多々耳にしました。

県外での立替払い、保険年金課への申請による通常の償還払いは今後改善されることはあるのか、御答弁頂きたいと思います。

○議長（吉田雅範）久保すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（久保雅彦）県外受診の子供の医療費助成制度の現物支給につきましては、五條市民の受診が多い橋本市と周辺の三町から構成される伊都医療圏で実施を予定しております。未就学児におきまして、社会保険の被保険者のみでの対応ではございますが、令和五年十月診療分から医療機関の窓口で一部負担金のみを支払うだけで診療が受けられる現物給付で助成できるよう、伊都医師会等と関係機関と調整を図っているところでございます。

また、小・中学生におきましても、小・中学生が県内現物支給となる令和六年八月診療分から、社会保険の被保険者のみの対応ではございますが、伊都医療圏で現物給付による助成ができるよう、今後、関係機関と調整を図っていくところでございます。

なお、県外での国民健康保険の被保険者の現物給付による助成につきましては、国民健康保険の審査支払機関である国民健康保険団体連合会が都道府県単位の組織であり、審査支払いのシステムも違うことから、県外は対応ができないこととなっております。

しかしながら、社会保険の審査支払機関である社会保険診療報酬支払基金と国民健康保険中央会、各都道府県国保連合会が現在、審査支払いのシステムの共同開発、共同利用を進めているところで、将来的にはシステムが一体化となれば速やかに現物給付に向け取り組んでいきたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範）一番仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉）ありがとうございます。

答弁でも述べられたとおり、橋本市で診療を受けられている御家庭が非常に多いようなので、まずは橋本市とその周辺三町から構成される伊都医療圏で現物給付による見通しが立っているのは子育て世代にとっても、とても助かると思います。

ですが、国民健康保険に加入の方は、まだ解決に当たらないと思います。システム上対応が厳しい面があると思いますが、五條市としても速やかに現物給付できるよう、今後とも積極的に進めていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、二点目の完全無償化について質問させていただきます。

本会議初日の市長の所信表明にも述べられてまいりましたとおり、十八歳以下医療費無償化ですが、全国の各市町村でも十八歳以下の医療費が無償化になっているところもございます。五條市は、子供の人口が年々減少しています。私が生まれた一九九六年、五條市では三百四十四人生まれています。ところが、去年生まれた子供たちはわずか百四人です。私が生まれて約二十六年たちますが、約三分の一の数になっています。このペースでいくと、二十年後、一年間で三十人ほどしか生まれません。下手すると一桁になるといっても過言ではないかもしれません。その中で私は、五條市の少子化を食い止めるためには、十八歳以下の医療費無償化制度を取り入れ、少しでも子育てしやすい五條市へと進めていくべきではないかと考えるのですが、市長としてはどのように進めていくのか、御答弁頂きたいと思っております。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）私の所信表明の中にもありましたし、私の選挙公約の一つでもあります十八歳以下の医療費無償化、先ほどの部長の答弁にありましたが、来年の八月に向けての取組を今現在しているところでございます。高校生につきましては八月以降になろうかなというふうに思いますが、その辺の、県とのいろんな話し合いの中で今後取り決めなどをしながら進めてまいりたいというふうに思っております。議員お述べのとおり、私自身も十八歳までの無償化っていうのはもうずっと思っていることなので、しっかりと取り組んで頑張っていきたいなと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範）一番仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉）ありがとうございます。

これは人口減少に歯止めをかけるのにも大きく関わってくると私は考えます。市長も公約にも挙げられていましたし、少しでも早く医療費完全無償化に向けて取り組んで進めていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

それでは次の質問に入らせていただきます。

私の地元で進められている大規模防災拠点に関する質問をさせていただきます。昨今、異常気象が続き、五條市でも災害が続いております。先日の雨で土砂崩れなどが起き、道が通れないといった案件が私にも多数寄せられていました。その中でこういった災害、また、大きな地震が来たときに備えて、必ず防災拠点は必要だとつくづく感じるところではございますが、県と市が進めている大規模広域防災拠点について現状を明確に御答弁頂きたいと思っております。

○議長（吉田雅範）中本危機管理監。



○危機管理監（中本賢二）今までの経緯について申し上げますと、県では昨今頻発している地震や異常気象による風水害などの大規模災害発生時に備え、救助要員の集結、救援物資の集積、配送機能など優れた防災機能を有する広域防災拠点の整備を進めてきました。奈良県において、奈良県大規模広域防災拠点整備基本計画が策定され、段階的に整備を進めることとしており、一期では現場内の切土盛土により約五ヘクタールの広域防災拠点の整備、二期では六百メートル級滑走路を有する大規模広域防災拠点の整備、三期において二千メートル級滑走路を有する大規模広域防災拠点の整備を進めていくものとし、令和二年度から令和四年度にかけてシダーアリーナでの全体説明会をはじめ阪合部地区自治会、南宇智地区自治会への地元説明会を計二十八回開催し、市もこれに同行しておりました。令和四年度には、地権者である阪合部山林自治会及び奈良開発工業株式会社との合意に至り、用地売買契約を締結したというところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範）一番仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉）ありがとうございます。

昨日山下知事が記者会見で、今朝の奈良新聞にもあるように、事業用地の維持管理費などを除く二十五億円を執行しないと述べておりますが、地元議員としては、この五條市に二千メートルは厳しいとしても、六百メートルは最低でも必要じゃないかと考えております。地の皆さんにも、もう一度話を聞いた上で事業を進めていただきたいと思います。

それでは最後の質問に進ませていただきます。

選挙期間中多くの要望がありました、地域公共交通についてです。

まずは現状の地域公共交通について御答弁頂きたいと思えます。

○議長（吉田雅範）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）五條市の地域公共交通の現状について御説明申し上げます。

本市の公共交通網の概要でございますが、国道を南北に運行する奈良交通路線バスと市が運行し田園等の人口の多い地区と五條バスセンターや南奈良総合医療センター等の主要な施設を結ぶゴーちゃんバスが、主要路線として運行しております。また、それらを補完する形で周辺地区から中心市街地へ結ぶゴーちゃんタクシーや西吉野、大塔地区のコミュニティバスがあり、地域の公共交通ネットワークを形成しています。

具体的な運行路線について御説明申し上げます。

奈良交通路線バスは四路線あり、八木新宮線が片道を一便として一日六便、八木五條線が平日二便、土日祝一便、高田五條線が平日二十二便、土日祝十八便、五條城戸線が平日十六便、土日祝六便運行しています。

次に、ゴーちゃんバスは二路線あり、五条駅・田園方面ラインが平日二十四便、土日祝九便、南奈良総合医療センター通院ラインが平日十七便、土日祝四便運行しています。

次に、五條市と十津川村の連携コミュニティバスである広域通院ラインが、平日のみ二便運行しています。

次に、ゴーちゃんタクシーですが、路線を定めず区域型で運行する牧野方面コース、北宇智方面コース、二見方面コースの三コースがそれぞれ平日のみ八便運行、路線型として運行する城戸―谷ノ宮經由五條線、樫辻―奥谷經由五條線、西阿田線、大深線、県営南和団地―JR五条駅線の五路線があり、平日のみ六便から八便運行しています。

その他、西吉野・大塔地区のコミュニティバスですが、勢井―屋那瀬線が月曜から土曜まで四便、桧川迫―屋那瀬線が月、水、金に二便、舟ノ川バス（篠原方面）が平日五便、土日祝三便、ふれあいバス一郷方面が平日のみ四便、ふれあいバス野長瀬方面が平日のみ五便運行しています。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉） それでは、現状の地域公共交通の中で自宅から利用できるものがございますか、御答弁頂きたいと思います。

○議長（吉田雅範） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 五條市が運行するものでは、自宅から利用できるものはございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉） ありがとうございます。

地域の高齢化が深刻化している中、停留所まで行くことが困難になっている人が増えています。僕も実際にその道を歩いてみましたが、非常にきつい坂道となっております。

また高齢者の方のお子さん、お孫さんが休みのときに自宅まで来てもらって目的地まで送ってもらったりしているというのが現状で、そういったことが非常に気の毒で頼みにくいといった声が上がっております。

また、自宅から利用できるものとしてタクシーがあるとのことですが、年金生活をしている人にとっては外出で常にタクシーを利用するのは負担であり、買い物や通院などの日常生活に支障を来しています。

その中で、市として自宅から利用できる公共交通の導入を検討するべきと考えるのですが、五條市としてはどうお考えか御答弁頂きたいと思えます。

○議長（吉田雅範）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）現状の本市の地域公共交通網は財政面や運転士不足の問題があることから、利便性と持続可能性との両立を図り、まずはできるだけ広く地域をカバーすることを目指して構築しております。

議員お述べのとおり、本市においても高齢化が深刻化しており、停留所までの移動が困難であり、いわゆるドア・ツー・ドアのサービスをより安価に利用したいとの声があるのは認識しております。ドア・ツー・ドアの実現を含めた地域公共交通サービスの構築には、法律上民間事業者の事業を圧迫しないことが求められているため、その調整として地域公共交通会議において承認を得る必要があることや交通サービスの担い手である運転士などの不足の問題、さらには地域公共交通網の維持に必要な財源の問題などもあり、さらなる拡充は難しいのが実情でございます。

これらのことから、現時点においてはすぐに導入していくことは困難と考えており、現状においてはドア・ツー・ドアのサービスは既存のタクシーに委ね、市が経費負担するコミバスや乗り合いタクシーは、乗降場所、運行時刻に制約がある分、安価に利用できることとしております。

今後におきましては、今年度実施するアンケート調査も踏まえ、引き続き調査検討を進めながら、地域公共交通の改善に努めさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範）一番仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉）ありがとうございます。

ただいま述べられたように、財政面、法律面の問題で多々厳しい点はあると思いますが、高齢者の方や山の麓に住まいがある方、県道まで出るのに時間がかかる方は非常に悩まれているのが現状ですので、少しでも早期実現に向けて取り組んでいただきたいと存じます。

最後に、初めての質問で不慣れなところも多々あったかと思いますが、皆様には丁寧に答弁していただきました。五條市で生まれ育ち、一

且外に出て五條市を見たことにより、また私自身が子育て真ただ中だからこそ感じた課題でしたが、新たな課題も見えてきたように思います。若い世代の代表の一人として、希望を持って住み続けることができる五條市実現のため、精いっぱい取り組んでまいりますので今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上で私、仲山 嘉の一般質問を終わります。

○議長（吉田雅範）以上で、一番仲山 嘉議員の質問を終わります。

次に、八番福塚 実議員の質問を許します。（「八番」の声あり）八番福塚 実議員。

〔八番 福塚 実質問席へ〕

○八番（福塚 実）ただいま議長の発言の許可を頂きましたので、八番福塚 実が一般質問させていただきます。

まず一番に大規模防災拠点について、二番、五條市の教育方針について、三番、地域公共交通を踏まえたシニアカーの有効性について、四番、上野公園のひまわり園について質問させていただきます。

まず、一番の大規模防災拠点について、これ先ほど来、昨日も今日も一般質問していただいて本当にありがたいんですけども、一番のまず五條市の考えについて質問させていただきます。

県の説明会が阪合部地区、またよそを含めて二十八回開催されたということで、今後発生が予想される南海トラフ地震や奈良盆地東縁断層帯地震など大規模災害に備え、県内のみならず紀伊半島エリアを広くカバーし、救助要員の派遣、集結、救援物資の受入れ、配送などを担うことを目的として趣旨説明を地元で聞かせていただきました。このことについて令和四年六月十七日、また内閣府より南海トラフ地震における具体的な応急対応活動に関する計画の改定について公表され、現在整備を進められている奈良県大規模防災拠点がこの広域計画に位置づけられたということで、これ地元の人間としてもこれがどういふふうな形で進んでいくのか、期待と不安を抱える中でこれが進められてきたんですけども、五條市としての考えをお答えください。

○議長（吉田雅範）中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二）八番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市の考えにつきましては昨日、窪議員の御質問にお答えしたとおりでございますが、本事業につきましては五條市にとりましても必要な施設と考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） 予想どおりの答弁だと、私は思っております。県の主導でこれが動いてきたということなので、市としてもなかなか明確な答えは得られない、それは存じておるんですけども、今後の五條市の地元への対応につきまして、事業の見直し内容が昨日、知事の表明でちよつといろいろ説明あったんですけども、その中で昨日もいろいろ質問をさせていただきましたけども、この六百メートルにしたらええとか、縮小したらええとかいろいろ議員さんもおられましたし、知事も新聞社もそういう話ありましたけども、五條市における計画による大規模広域防災拠点のアクセス道路、これ生子から五條西インターまでの工事と天辻トンネルの高規格道路の工事のお金でございますけども、このバイパス道路、これは生子から五條西インターまでのアクセス道路の中で、これは広域道路のトンネルの土砂を阪合部のプレディアに搬入する道路でもあるわけです。

それで、これも二百六十億円減と新聞にも載っておりますけど、それとこの大規模防災拠点の整備、六百五十億円、これ七百二十億円やっただと思うんですけど六百五十億円減というこのような話があつて、奈良県知事の政策で大幅な計画変更がされて、当時の説明会の内容と大きく異なる事態になっていきます。

また、地元住民の、紀伊半島の生命、財産、迅速な救援方法を考え、県の趣旨に理解して、また先祖代々引き継ぎ守ってきた土地の売却に地元住民が同意をしたわけでございます。これを大きく裏切る政策が、というか方向性が示されて、私ら地元住民といたしまして、また五條市としても本当に憤りを感じなければならない事態になっております。

なぜこの防災拠点、先祖代々といいますが、阪合部において、これは昔の、私らの先祖が阪合部において山林を守ろうと、田畑が多い、そしてこの水源を守るということで進めてきたわけです。そのためにこのプレディアゴルフの山林、それに私ら毎年山林の山道整備であったり森林の草刈りであったり、毎年地元住民が各地域に分かれて毎年毎年延々と続いて整備しております。

その中で、地元への対応につきまして、五條市としてどのように考えているのかお答え頂きたいと思っております。

○議長（吉田雅範） 中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二） 昨日、山下奈良県知事が、二千メートル級滑走路を備えた大規模広域防災拠点整備事業は見直しを行うと発表されました。詳細につきましては現在分かっておりますませんが、見直し内容等が分かれば早急に地元に対して誠意のある対応と丁寧な説明を県に求めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田雅範）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）丁寧な説明を求めるといふことですが、これ経緯が用地買収と土地管理、適切に今後も管理していただけるのかと思うんですけども、プレディアゴルフ場周辺の河川敷であったり、河川であったり、池、また田んぼに引く農水用の水路、この前からの台風で大変土砂の流入であったりいろいろ災害が出ておりますけども、今後これから台風時期に入ってくるんですけども、この管理というのをしていただかないと、阪合部地区において池もあるんですけど、この前の雨で相谷地区で池の決壊というものが二件か三件ありました。これによって田畑ができないという大きな災害にもなっております。また、プレディアゴルフの近辺、ちょうどプレディアゴルフの上と下で池が増水して、また水路が崩落しとるといふ箇所も何件も見られております。

このような状態を踏まえて、用地買収をした、それから、離れた場所、少しプレディアゴルフより上のほう、これも本当はプレディアの方々に管理していただいていたんですけども、これも県がしっかりと管理していただけるのか。これ工事されると、もう一年というか、一、二年でもう雑木林になってしまふと思います。昨日、知事も言うてましたけど、芝生の管理は年間一億円以上の維持管理費があると。それ以上でプレディアゴルフ場の周辺の河川や池、その整備も今後、県にちゃんとしていただかないと、私から手が離れたわけですから。地元から。

その辺も踏まえて、今後県が用地買収した土地について適切に管理していただけるようお願いできるのかどうか、その辺をお答えください。

○議長（吉田雅範）中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二）今回買収した県有地の管理につきましては、地元の意見等をしっかりと聞かせていただき、県に伝えてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田雅範）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）五條市の危機管理課、また前市長の太田市長、そして県の防災のマネジメント、そして地元住民との説明会、これ二十四回、地元で二十四回開いとるんですけども、十四か大字様々な意見の中で、当初話あったように地域の住民は縮小せいか誰も言うてないんですけどもとの説明は、この二千メートル級滑走路を備えた大規模防災拠点、それを売った理由にしても、やはりこの紀伊半島の住民、生命、財産を守るために、私らが抱えるよりは、これは紀伊半島を守るために必要なんですよ、そういう県の説明の下、売却に同意したわけです。

それを、地元住民の話も聞かず、またそういう思いもないがしろにして、縮小であったり六百メートルにしたらええやないかと、そういう話をしとるのは、私ら地元住民としたら、何を考えているのかなど。多分、市、行政もそうだと思いますけども。

これ、もともとの話から根本的に話変わってきたとるんですよ。管理はこうする、こうするって言うてますけども、本当にしていただけなのか。これは阪合部地区において、歴史を育んできた大事な大事な土地です。それを売却したんですよ。地元住民の感情というものであったり、またこの大規模防災拠点によって五條市の発展につながるであろうと、そしてこれからの未来へ育つ子供たちに託せるまちにできるんじゃないかと。市長も所信表明で金剛トンネル、またこういう広域防災拠点ということで、五條市の未来に大きく貢献できる大きな事業だと。夢と希望を持って進めている、五條市としても事業だと思います。

これを今、昨日の知事の発表であったような話であれば、もともとの約束自体が、そして売却に至った地元の心情であったり、気持ちがあく無視されて、そして、このような状態になると、本当に残念な気持ちなんですけれども、それも踏まえて県と市と連携してきた事業でございまして、その辺も踏まえて、市長の考えをお答えください。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）昨日、知事の報道を私も拝見いたしました。

その前に、この間八日の日に知事から電話を頂きました。その中で、今回の報道発表される内容をまず私のほうでお聞きをさせていただきました。その内容は、昨日の内容とはまたあんまり変わらないんですけども、七百二十億円から六百五十億円に減額することでありました。まず二千メートルはやらないということを明言されておりました。その中で六百メートルについてもお尋ねをしましたが、やるやらないということは、そのときは何にもおっしゃらずに、広域防災拠点については何らかの形でやっていく、そんなお話がまずあったのと、あとアクセス道路についても私自身もお尋ねをしましたし、まず、それもやらないということでありました。

そしてまた、防災拠点において今、工事用の仮設道路、このこともお尋ねをしましたが、これも今後検討の一つの材料にしていくというふうな答えでした。

アクセス道路につきましては、やはり五條市だけのこれからの道路ではなく、野迫川村さん、また十津川村、そして新宮市、そういったところ、この間も野迫川村の村長や十津川村の村長が五條市に訪れて来てくれたんですけども、そのときもお話をしている中で、五條市さん、ちよつとここしっかりしてくださいねと、そういうお話もありました。私たちにとっては、費用対効果の道ではないですけども、これから関空に行ったり、やはりあの道ができると大きく変わってくるのかなというところも知事にお話をさせていただきました。

その件も踏まえまして、例えば今後、二千メートルの滑走路であったり六百メートルになるのかちよつとその辺はまだ分かりませんが、しつかりと知事と面談をして、一度お話をさせていただく機会を設けてほしいということで、今現在知事とのアポを取っているところでございます。

議員がお述べのように、昨日も答弁で申し上げましたが、阪合部自治会の方々には本当に御理解を頂き、事業を進めることで承諾をさせていただいたところを、この間村井副知事にも同じようなお話をさせていただきましたし、今度知事とお会いするときはそういったこともしっかり五條市全体のお話をさせていただいて、少しでもやっていただけるよう要望してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田雅範）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）市長の心強いお言葉ありがとうございますんですけど、もちろんこれ阪合部だけの問題じゃなくて、当初説明があったように紀伊半島の住民の生命、財産を守る大事な防災拠点。昨日知事が話している中で白浜空港に二千メートルあるやないかと、今の知事が白浜空港見に行ったのかどうか分かりませんが、私見に行ってきたんですけれども、あの辺は確かに空港は高台にあるんですけども、それに関するあそこへのアクセス道路は、紀伊半島大水害があったときには、なかなか機能しにくい場所でもあります。

また、防災拠点についても、昨日知事の話で堺に防災拠点があるやないかという話もありましたけれども、あれも海沿いであって、本当に機能できるかどうかというの疑問があります。

また、伊丹空港に持つていくであったり、それもシミュレーションであつたらあの辺も水没する可能性、想定ですけども梅田近辺でもメートルから二メートル水没するというシミュレーションがNHKでも報道されておりました。

また、昨日いろいろ話した中で人的被害、災害であつたり、人命が失われるであろうという想定の中で、建物の倒壊であつたり、人命の損失であつたり、そういうふうなものも想定されておりましたけれども、私らの地元説明会の中で、その想定も、本当にそういう想定が正しいのかどうかの疑問に思うということでしたけれども、何のための想定かというところ、万が一に備えるために、この防災拠点も南海地震に備え、そして紀伊半島の住民、生命、財産を守ることやいうことでこれ進めてきたわけでございます、やはりこの紀伊半島には大きな防災拠点がありません。橿原運動公園にヘリポート、ヘリポートを造れるような場所があるということですのですけれども、大きな物資輸送であつたり、先ほど言うた道路に、バイパス道路にしても、やはり物資輸送が必要になってくる。ヘリコプターでピンポイントでというのはなかなか循環資源については難しい。そのような説明の中で、地元住民も納得した中で売却に至った。



そして、これは未来へ託す私らのお土産みたいなもんかなと私は思ってますけども、やはり地元住民が納得して、そして九十四パーセントの方々がこの大規模防災拠点に賛同していただいた。そして、それは自分らのためじゃなく将来へつなぐ、将来への子供たちのために、そして五條市のためにということで、これ売却に至ったわけでございます。その辺も踏まえて、市とまた私ら行政、そして地元と連携を取って県にしつかりと要望していただきたいと、またそういう約束等を守るように市長にも頑張っていたいただきたいと思っております。

その辺も踏まえて、市長どうですか。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）先ほども答弁いたしましたとおり、今後本当に紀伊半島を踏まえて各市町村と連携をしながらしっかりと要望してまいりたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田雅範）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）ありがとうございます。

和歌山県と三重県との、これまた連携という形で進めてきた事業でございますので、その辺も踏まえて、各県との連携もまた今後しっかりと組んでいただきたいと思います。

続きまして、二番のG I G Aスクール構想について質問させていただきます。

G I G Aスクール構想の取組で市立小・中学校、現在生徒に一人一台のタブレット端末を導入し教育に取り入れるとのことであったが、様々な理由で学校に出席できない児童生徒に対してどのような対応となっているのかお答えください。

○議長（吉田雅範）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）お答え申し上げます。

感染症や災害、病気やけがなどがやむを得ない理由で欠席をしている児童生徒への学習指導は、タブレット端末を活用したオンライン授業やA Iドリルでの学習、プリント学習など子供の状況や学年に応じて実施しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田雅範）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）G I G Aスクール構想が、以前から私何度も説明させていただいて、I C T教育であったり、またタブレット端末のW i i

F i 環境であったり、様々な質問をさせていただきました。

また今、教育長が新たに替わられまして、これからの G I G A スクール構想について教育長のお考えをお述べください。

○議長（吉田雅範） 井上教育長。

○教育長（井上恵充） 五條市では、公費で市内公立小・中学生の一人一台端末を整備していただきました。S o c i e t y 五・〇時代に生きる子供たちにとりまして、タブレット端末は私の世代の鉛筆やノートのようなものであり、端末をツールとして当たり前に使いこなし、I C T 活用能力が高まることを期待しています。

各校での通信ネットワークなどを含めましたハード面の整備がほぼ整いましたので、これからはソフト面の効果的な活用及び指導法を研究し、子供たちの主体的かつ探究的な学びにつながるような取組を進めてまいりたいと考えています。

今後とも学校の教育活動全体を通じて、各教科等の特質や児童生徒の実情を踏まえながら、I C T を活用し、「個別最適な学び」や「協働的な学び」を充実させたいと思います。

そして、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげ、児童生徒が「未来を生き抜く力」を身につけられる環境の実現を目指してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） G I G A スクール構想を進める上で I C T 教育等で、またこれ次の質問になるんですけども、インターネットや S N S の活用によって子供たちがネットに対してどのように今後、インターネットや S N S で今後、今現在小・中学校で、どれだけ携帯電話の利用をされているのか。利用状況についてお答えください。

○議長（吉田雅範） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） お答え申し上げます。

市内の公立小・中学校の携帯電話の利用状況につきましては、令和四年四月に実施されました全国学力学習状況調査、これは文部科学省の調査でございますが、その中で、「ふだん一日当たりどれぐらいの時間、携帯電話やスマートフォンで S N S や動画視聴などを行っていますか」との質問項目におきまして一時間以上と答えた割合が、小学校で五八・五パーセント、中学校では八二・五パーセントとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田雅範）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）私も本当にインターネット、SNS、動画等の配信よく見るんですけども、最近市でもYouTube、県でもYouTube等配信して、そういうものを見る機会が多い。また、それによってテレビを見る機会が減ってきているというのが現状です。

学校教育現場において、インターネットやSNSの危険性などどのように指導しているのか。インターネットやSNS、一度流出した情報は永遠に残ってしまう危険性や、隣の人も世界中の人、いい人、悪い人にも見られていることを深く理解してもらわなければならないと思っております。また、一部の事実を利用して、偏向された思考を植付け、印象操作に利用されるなど様々な危険性が報告されています。インターネットやSNSの危険性について、どのように教育指導しているのかお尋ねします。

○議長（吉田雅範）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）お答え申し上げます。

学校ではインターネットやSNSの危険性について、学年や時期に応じた内容を指導しております。具体的には、セキュリティの大切さについてタブレット端末を配布するタイミングで、小学校低学年にも、「他の人にパスワードを見せない、教えない」などパスワードの管理方法を指導しております。

また、警察などと連携した生活安全教室で実際の事例を挙げながら、インターネットの危険性について指導したり、インターネット利用時に誤って危険サイトを開いてしまった、個人情報を書き込んだなど、道徳科でも情報モラルの大切さなどについて指導しております。また、児童生徒だけではなく保護者に対しても、各校において「子供たちのネットトラブル」、「ネット依存」などに関する講演会の開催や「スマホ、SNS利用」に関する保護者向けの文書を配布するなど、安全な利用についても啓発を行っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田雅範）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）先ほど、教育長に答弁頂いた、本当に子供たちが安易に携帯電話、八十何パーセント中学校、生徒が持っているということ、本当に危険なサイトにつないでしまったり、また情報の流出であったり、また書き込みによって中傷するつもりがなかったも、先ほど言ったようにその一部が切り取られて、それを流出されると。悪気はないんやけども、その前後のことを省いて一部だけを切り取って、こんなこと言うとかさういうふうな形になりますので、その辺をしっかりと、またいじめにもつながりますし、そして、傷ついて立ち直れない。そればかり見てる人は、またそれで落ち込んでしまったり、変な病気になってはあきませんし、その辺もしっかりと教育委員会で取り組ん

で、学校で教育に取り組んでいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

続いて三番の地域公共交通を踏まえて、シニアカーの有効性について質問させていただきます。

地域公共交通の他の市町村の状況について質問させていただきます。

高齢者の移動手段としてバスや乗り合いタクシーがあるが、それらは比較的離れた場所を移動するのに有効であるが、そこまで行かない近隣地域への身軽な買い物などお出かけにはシニアカーが便利であり、高齢者が活発に生活できるようシニアカーの普及を促進する政策を検討する必要があると考えていますが、新市長の下、地域公共交通の改善に向けたアンケート調査を実施されることですが、市民サービス、市民ニーズの調査の一環でシニアカーの使用状況やニーズなどの調査をしてはいかがかと考えますが、どうでしょうか。

○議長（吉田雅範）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）本調査は、本市の地域公共交通網の改善に向け、バスや乗り合いタクシーだけでなく市民の全体的な移動に関するニーズや課題を捉える必要があると考えております。

具体的な調査内容は検討中ではありますが、議員お述べのシニアカーも含めて市民の日常の移動手段についての調査を行うなど、実施内容について検討をさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田雅範）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）そのようにしていただけるのは本当にありがたいんですけど、あんしん福祉部としての考えをお答えください。

○議長（吉田雅範）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口久美）お答え申し上げます。

高齢者の移動手段等の確保は重要であり、シニアカーもその一つとは考えますが、昨年十二月にお答えさせていただいたようにシニアカーを活用するには山間部の大塔・西吉野地域と旧五條市内では道路状況や交通環境が大きく異なり、安全に安心して活用できる環境の整備も検討する必要があります。これから実施される市民の移動に関するニーズ調査の結果も踏まえ、必要な方どのような支援ができるか関係部局と連携し、引き続き研究してまいりたいと考えます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田雅範）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）（一）地域公共交通の有効性について質問をしたんですけど、この地域公共交通、多分調査の状況を少し言わせてもらいますけども、以前六月、九月、十二月の一般質問で質問させていただいた一部事例ですけども、この群馬県千代田町住民福祉課地域包括センターで、歩行補助用電動自転車購入補助が実施されています。内容としては、高齢者、また身体障害者の歩行等困難な方の自力による移動を容易にし、外出機会を確保するため歩行補助用電動車等の購入費の一部補助が行われています。

また、熊本県高森町では、手軽に移動手段として利用できるシニアカー貸し出しサービスなどを実施しております。

これ私、資料も前もいろいろしたんですけども、やはり市がそういうシニアカーのメーカーと連携を取って、そして三十台ほど確保してレンタカーということ、月二千円ほどでレンタルしておるといふこともありまして、また他にもいろいろそういうレンタカーであったりメーカーと協力してレンタカーを貸し出すと、これ身体障害者も含めてですけれども。

言えば、地域公共交通は病院へ行ったり、美容院に行ったり、買い物でちよつと遠距離の移動手段として使ってるんですけども、地域公共交通の主な目的として。

でも、このシニアカーというのは、数百メートルであったり五十メートルであったり、歩行の困難な方であったり、身体的な障害であったり、また免許返納によって移動手段を確保できない高齢者の方々にシニアカーをレンタルしとる状況でございまして、市としても今後そういうふうな事例も踏まえて、また研究していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、四番、上野公園のひまわり園について質問させていただきます。

現在の状況をお答えください。

○議長（吉田雅範）平己産業環境部長。

○産業環境部長（平己富長）ひまわり園については毎年多くの方に来園頂いておりますが、現在市道工事が行われ、通行する多くの観覧者の安全確保が容易でないことから、関係者と調整の上、中止といたしました。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田雅範）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）ひまわり園は本当にたくさんの方が来園されて、上野公園の駐車場等を利用して、多くの方が写真撮影であったり、子供であったりが見に来っております。

これを今、私も毎日通っておるところの道ですし、市道大津相谷線、これ工事の完了はいつになるのか、またその後、道が完了した後、ひ

まわり園はどのようにしていくのか。その辺についてお答えください。

○議長（吉田雅範）平己産業環境部長。

○産業環境部長（平己富長）まず、工事完了につきましては、令和六年度中と聞いております。工事完了後につきましては、再開に向け、今後運営を検討してまいりたい、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田雅範）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）あの市道ができて、私は景観がどうなるのかというところが想像つかないんですよ。高いところで五メートルほど擁壁みたくに上がってしまったって、それが坂になってるんですけど、本来であれば、あれがなかったら一面ひまわり畑で見渡せて、本当に景観の良い場所だったと思うんですけども、この道ができることによって景観が損なわれないかとか、またあそこはちょうどJRの電車が通っていて、ひまわりと電車、そして山林の風景と、本当に風光明媚な場所にひまわりを植えていただいて、ほんで写真撮影等に皆さんが来られて、本当にいい場所やなと思うんですけど、それも踏まえて今後道が完了したらどのような整理が必要になるのか、またいろいろ考えていただきたいと思えます。

続いて質問させていただくんですけど、上野公園のひまわり園、あの辺で畑やら、今は田植えやらで一生懸命近辺で田植えしている方もおられるんですけども、施設管理、今であつたら、ちょうどひまわりを植えるのにあの辺をトラクターですいて、そして草を取って、そしてひまわりの植え付け等をするんですけども、今はちよつと現状を見たらトラクターも入ってないし、草ぼうぼうで、多分私の肩ぐらいまでも草伸びとるんですけども、やはり景観的に非常に見苦しいと、工事入つとるさかいに人通れへん、いや、人通つとるんですよ、あそこね。子供たちも近所におりますし。やはりそこで鳥獣被害、ハビもおりますし、タヌキもおりますし、やはりあの辺の安全管理も含めて施設管理、草等の施設管理はどうなっているか、お答えください。

○議長（吉田雅範）平己産業環境部長。

○産業環境部長（平己富長）草刈り等の施設管理につきましては、適宜対応してまいりたいと考えております。今現在、議員お述べのとおり草が生えておりますので、早急に対応していきたいと、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（吉田雅範）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） 大津相谷線、あそこはよく水没する場所に道ができて、水路の整備も多分してくれてるとは思うんですけども、この前の雨でもシダーアリーナの池ですか、真ん中の池、あそここの下の遊歩道が水没しとったというような状況でございますので、あの辺の水量の管理というのも本当に難しい場所でございますんで、あそこでけがのないように、また、以前あそこで車ごと突っ込んで大変な被害に遭われた方もおられますので、その辺のことも踏まえて、今後施設管理のほうよろしくお願いしておきます。

それでは、八番福塚 実の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（吉田雅範） 以上で、八番福塚 実議員の質問を終わります。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、十一時十分まで休憩いたします。

午前十一時一分休憩に入る

午前十一時十二分再開

○議長（吉田雅範） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は、定足数に達しておりますので会議が成立いたします。

この際申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁の際はマスクをつけたまま御発言頂き、明瞭、的確にお願いいたします。

なお、質問席で質問される場合は、新型コロナウイルス感染防止対策を施しておりますのでマスクを外していただいても結構です。

次に、四番谷 勝啓議員の質問を許します。（「四番」の声あり） 四番谷 勝啓議員。

〔四番 谷 勝啓質問席へ〕

○四番（谷 勝啓） 議長から発言の許可を頂きましたので、四番谷 勝啓の一般質問を通告どおり始めさせていただきます。

一、TNR保管場所の確保について。

近年、地域猫やTNRという言葉をよく耳にするようになりました。TNR活動とは、飼い主不明猫、野良猫の増加を制御するために不妊手術を行い、元の場所に戻す活動のことです。保護すること「T」トラップ、不妊手術ニューター「N」、元の場所に戻す「R」リターンの頭文字を取りTNRといえます。雄は右耳をVカットして、メスは左耳をVカットとしてさくら猫になります。

五條市でも昨年来、ボランティア団体と共にTNR活動に取り組んでおりますが、保護した猫の保管場所がなく橋本市の施設を借用していると聞いております。飼い主のいない猫を保護した場合の保管場所について、五條市で確保はできないのか、どうでしょうか。答弁お願いします。

○議長（吉田雅範）平己産業環境部長。

○産業環境部長（平己富長）四番谷議員の御質問にお答えを申し上げます。

動物愛護事業は有意義なものであると考えており、現在ボランティア団体と協同し、さくら猫TNR活動に取り組んでおります。飼い主のいない猫を保護した後に、赴任手術前後の一時保管場所については、地域環境や衛生面も考慮した上、ボランティア団体とも協議しながら検証してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（吉田雅範）四番谷 勝啓議員。

○四番（谷 勝啓）二、TNR活動に対し市も直接予算を確保というのは難しいと思いますが、予算の確保はどのように考えていますか。

○議長（吉田雅範）平己産業環境部長。

○産業環境部長（平己富長）今年度よりふるさと五條市応援寄附金における環境保全、生活環境に関するこの事業項目にさくら猫事業を行う地域猫活動団体への支援の項目を追加いたしました。加えて、本年度はさくら猫事業を目的としたクラウドファンディング型ふるさと納税を行う寄附を募る予定でございます。これらの寄附金を財源として、本年度のさくら猫事業を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（吉田雅範）四番谷 勝啓議員。

○四番（谷 勝啓）私が御所市環境課に行つて聞いてきましたが、隣の御所市では市の職員さんが飼い主不明猫、野良猫をおりを仕掛けて捕まえて、病院まで連れて行つて去勢して、さくら猫として元の場所に返しています。五條市は地域猫活動が後れていると言われずに、ボランティア団体さんも頑張っているのです。よろしくお願いいたします。

二番、ゴーちゃんバスについて。

市外の高校へ電車で通学している高校生が下校の際に五条駅まで帰ってきた後、田園・なつみ台方面へのゴーちゃんバスに乗りたいがダイヤが合つておらず長く待たないといけないと聞いています。



実際にそのようなダイヤになっている便はありますか。その場合、次の便に乗るには何分待たないといけないのか、答弁お願いします。

○議長（吉田雅範） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 十七時五十一分に高田方面から到着する電車がございしますが、この便には田園方面へのゴーちゃんバスは接続しておらず、次のバスは五条駅北口を十八時三十八分発となっております。以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 四番谷 勝啓議員。

○四番（谷 勝啓） 高校生の下校の利用が多いと考えられる時間帯であるが、なぜこの時間帯に田園・なつみ台へのバスの接続できていないのか。増便、またはダイヤの改正などをして改善を図るべきじゃないかと思えます。答弁お願いします。

○議長（吉田雅範） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 現在のゴーちゃんバスは田園方面への路線である五条駅田園方面ラインに加え、南奈良総合医療センター通院ライン及び市内完結の路線バス五條城戸線の三路線について合計三台のバスでダイヤを編成して運行しております。

現在のダイヤは、令和三年十一月の市庁舎移転に伴う再編において検討したものでございますが、ダイヤ編成に当たっては電車のダイヤだけでなく路線バスのダイヤや南奈良総合医療センターからのバスとの接続も考慮する必要があり、限られた台数の中、全ての電車に接続することができない事情があることから、利用される方への利便性の向上に向けてアンケート調査を実施して改善を図ることとしております。

議員がお述べのとおり、当該時間は高校生の下校利用が想定され得る時間帯であり、電車とバスが適切に接続していることが望ましいことも理解しております。

一方で、この改善にはダイヤ改正、または増便が必要となり、その実現に向けては通学以外の多方面の利用状況も考慮する必要があることや、他の路線との接続も考慮の上、限られた車両、人材で対応ができるかなどの課題もございます。それらも踏まえ、ゴーちゃんバスがより利便性を向上させ利用しやすいものとなるよう、交通事業者とも協議し検討してまいりたいと考えます。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 四番谷 勝啓議員。

○四番（谷 勝啓） 電車とバスの乗り継ぎがうまくいかないと五條市からの人口の流出の原因にもなりかねないですし、帰宅時間が遅くなると高校生などの学習にも影響が出るし、防犯にもよくないと思うので、学生最優先のダイヤ改正や増便などよろしくお願いいたします。

三、認定こども園の駐車場の安全対策について。

(一) みらいこども園の駐車場は、保育室と隣接しています。幼稚園の子供は昼に終わって車で迎えに来てもらって帰りますが、保育園の子供は昼御飯を食べて、部屋で昼寝をしています。ニュースでも、コンビニでよく車止めを越えて店に突っ込んでいる事故を見ますが、子供が寝ている部屋と車がバックで止める場所が一・五メートルぐらいしか離れていません。どんな安全対策をしていますか、答弁お願いします。

○議長（吉田雅範）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）お答え申し上げます。

みらいこども園内の駐車場の安全対策といたしましては、保育室に面した場所は前向きに駐車をお願いするとともに、旧五條幼稚園跡地も駐車場として利用しております。また駐車する車が接近することに園児が不安にならないよう、保育室のガラス面に目隠しとなるシートを貼っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（吉田雅範）四番谷 勝啓議員。

○四番（谷 勝啓）みらいこども園の駐車場を確認しましたが、車止めと保育園の間に設置している水がおもりになっているポールは手で動く簡単なポールしかありません。普通車は、前向きではほぼ無理です。駐車はできません。前にも議員が指摘していましたが、保育室と車止めとの間に、車がアクセルとブレーキを間違えてぶつかっても保育園のガラスまで当たらない頑丈な車を止められるポールを設置すべきではないかと思えます。答弁お願いします。

○議長（吉田雅範）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）議員お述べのとおり、駐車場における安全対策の重要性は認識しております。今後、バリアードの設置等を含めさらなる安全対策を検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（吉田雅範）四番谷 勝啓議員。

○四番（谷 勝啓）高齢の人も子供を迎えに来ます。事故が起こる前にしっかりとした安全対策をよろしくお願いいたします。

四番、市営住宅について。空いている戸数について。

現在、空いている市営住宅の戸数についてお聞きします。答弁お願いします。

○議長（吉田雅範）池嶋都市整備部長。

○都市整備部長（池嶋 晶）御答弁申し上げます。

令和五年五月三十一日現在の市営住宅、改良住宅、特定公共賃貸住宅の空き家戸数につきましては、百七十七戸となっております。ただ、耐用年数を経過したものと近く耐用年数を経過する予定のものが百三十四戸となることから、実質的な空き家は四十三戸となります。

以上でございます。（「四番」の声あり）

○議長（吉田雅範）四番谷 勝啓議員。

○四番（谷 勝啓）入居可能戸数について。

現在、入居可能な空き家戸数についてお聞きします。答弁をお願いします。

○議長（吉田雅範）池嶋都市整備部長。

○都市整備部長（池嶋 晶）現在入居可能な空き家は、五戸となっております。ただ、修繕すれば入居可能となる空き家は三十八戸でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（吉田雅範）四番谷 勝啓議員。

○四番（谷 勝啓）空き家が三十八戸あるのに入居ができるのはたったの五戸というのはよく分かりませんが、入居可能な空き家は五戸ということですが、入居者募集を行った場合、年に一度申し込み、第一希望の一戸だけで、一戸だけの住宅と聞いていますが、第二希望、第三希望というような住宅への申込みは可能ですか。答弁をお願いします。

○議長（吉田雅範）池嶋都市整備部長。

○都市整備部長（池嶋 晶）市営住宅の入居申込みにつきましては、申込み時には重複した募集住宅について抽せんになるかは決定しておらず、五條市営住宅入居者選考委員会において住宅困窮順位は決め難いと判断された場合に抽せんとなることや、募集住宅によっては申込み要件等が異なることで、複数の募集住宅についての申し込みは制度上困難でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（吉田雅範）四番谷 勝啓議員。

○四番（谷 勝啓）移転についてですが、市営住宅に入居されている方が足が不自由になった場合、他の市営住宅に移転することは可能ですか。

答弁お願いします。

○議長（吉田雅範）池嶋都市整備部長。

○都市整備部長（池嶋 晶）市営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に対して供給される住宅であり、これらの入居資格を有する者に市営住宅への入居機会が公平に付与されることが必要となり、入居の機会の公平を図るために市営住宅の募集方法は公募を原則としております。

ただし、公募の例外として、公営住宅法、五條市営住宅条例により既存入居者が加齢、病気等によって日常生活に身体の機能上制限を受けるものとなったこと、心身の状況、医師の診断結果等を総合的に見て市営住宅に当該既存入居者が入居することが適切である場合については、特定入居として入居することは可能であります。

しかし、既存入居者の身体の状態と希望する空き家の利用条件が合致する必要があるため、必ずしも転居できるものではないかと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（吉田雅範）四番谷 勝啓議員。

○四番（谷 勝啓）既存入居者の体の状態と希望する空き家の利用条件が合致しない場合は、どのような場合ですか。

○議長（吉田雅範）池嶋都市整備部長。

○都市整備部長（池嶋 晶）例えば、当該案件が二階建ての住宅にお住まいしていたとして、医師の診断書、障害者手帳、その他意見聴取等により二階への上り下りが困難となり当該既存入居者が入居することが適切であると客観的に判断できる場合は、特定入居で一階への住み替えは可能となります。ただ、一階に空き部屋がない場合につきましては、住み替えを行うことはできません。

いずれにいたしましても市営住宅への入居は公募を原則としており、公平公正の観点から、住み替えにつきましては慎重な判断が必要であると考えます。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（吉田雅範）四番谷 勝啓議員。

○四番（谷 勝啓）私がいずれに相談を受けて断られた件なんです、夫婦で西吉野の市営住宅に住んでいて、高齢になって旦那さんが亡くなつて、高齢の独り暮らしの女性なんです、旦那さんは免許を持っていたのですが奥さんは単車の免許すら持っておらず、足も悪く歩くのが困難な状態でスーパのあるところに引っ越したいと言っていました、今のルールなら一度市営住宅を出て、一度民間のアパートに住んで一度の一回の抽せんに当たらないとスーパに近い市営住宅に入居できないのが現状です。抽せんに外れれば高い民間のアパートに一年間住

んで、一年間待つて、それでも次の抽せんに当たるかどうか分かりません。西吉野では、ゴーちゃんバスも走っていないので一回二百円ではなくバス停までも遠く、例えば、イオンまで往復千円かかり、買い物に行くだけで往復三時間以上もかかります。

隣の橋本市なら年に二回の抽せんがあり、第一希望、第二希望を聞いて空いているところには入居できると聞いています。

五條市は、例えば三戸空いていたとして、一戸に全員の募集が固まり、あとの二戸は応募がなくても、後で抽せんはしません。空き家のままです。入居させません。高齢で体も不自由で買物に何時間もかかる場合などは、そのまま市営住宅から市営住宅に移れないのでしょうか。よろしく願います。

これで四番谷 勝啓の一般質問を終了いたします。

○議長（吉田雅範）以上で、四番谷 勝啓議員の質問を終わります。

昼食のため、一時三十分まで休憩いたします。

午前十一時三十一分休憩に入る

午後一時二十九分再開

○議長（吉田雅範）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁の際はマスクをつけたまま御発言頂き、明瞭、的確にお願いいたします。

なお、演壇で発言される場合は、新型コロナウイルス感染防止対策を施しておりますので、マスクを外していただいても結構です。

○議長（吉田雅範）次に日程第二、報第九号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（西峯久美）報第九号 五條市土地開発公社の経営状況の報告について。

○議長（吉田雅範）報告を求めます。日浦土地開発公社事務局長。

〔土地開発公社事務局長 日浦雅文登壇〕

○土地開発公社事務局長（日浦雅文）失礼いたします。

ただいま上程頂きました報第九号 五條市土地開発公社の経営状況の報告につきまして、令和四年度決算書・事業報告書において一点誤りがございましたので、お手元に正誤表をお配りさせていただいております。表記誤りに至った原因は、確認不足に起因するものでございます。議員各位には大変御迷惑をおかけいたしましたことをおわびいたしますとともに今後このようなことのないよう確認の徹底、チェック体制の強化に努めてまいりたいと考えております。誠に申し訳ございませんでした。

それでは、報第九号 五條市土地開発公社の経営状況の報告について、地方自治法第二百四十三条の三第二項の規定により御報告申し上げます。

恐れ入りますが、別冊の五條市土地開発公社、令和四年度決算書・事業報告書の一ページより御覧ください。

それでは、令和四年度五條市土地開発公社決算書について、御報告を申し上げます。

まず一、収益的収入及び支出（一）収入の部でございますが、第一款土地開発事業収益の予算額合計一億五千百十九万五千円に対しまして、決算額は一億五千百十九万八千八百九十九円となっております。

当該決算額の項別の内訳でございますが、第一項の事業収益につきましては、土地売却代金一億四千八百八十三万円となっております。

次に、第二項の事業外収益につきましては、二百三十六万八千八百九十九円となっております。

続きまして、（二）支出の部でございますが、第一款土地開発事業費用の予算額合計八千九百七十万円に対しまして、決算額が八千九百六十九万六千七百八十五円となっております。

当該決算額の項別の内訳でございますが、第一項の事業費用につきましては八千八百八十三万三千九百四十六円、第二項の事業外費用につきましては六十六万二千八百三十九円、第三項の特別損失につきましては二十万円でございます。

恐れ入りますが、二ページを御覧ください。

続きまして、二、資本的収入及び支出についてでございます。

まず、（一）収入の部、第一款資本的収入の予算額一千三百六十三万一千円に対しまして、決算額が一千三百六十三万九千九百九十一円となっております。

当該決算額の内訳は、第一項は借入金でございますが、市からの長期借入金一千三百六十万円でございます。

第二項は利子補給金でございまして、借入金の利息支払額に対する市からの利子補給金三万九千九百九十一円でございます。

続きまして、(二)支出の部、第一款資本的支出の予算額一億五千四百六十三万六千円に對しまして、決算額が一億五千四百六十三万三千五百四十一円となっております。

当該決算額の項別の内訳でございますが、第一項の用地取得造成事業費につきましては、決算額が一億四千九百三十三万五千五百四十一円となっております。第二項の借入金償還金につきましては、決算額が一億四千万円となっております。

また、資本的収入が資本的支出に對して不足する額一億四千万三千三百五十円につきましては、損益勘定留保資金にて補填をいたしております。

次に、三ページを御覧ください。

ただいま御覧頂いておりますものは損益計算書でございます。令和四年度における当社の経営成績を明らかにするため、会計期間に属する全ての収益とこれに對應する全ての費用を記載して当年度の経営の状況並びに純損益を表示するものであります。

一の事業収益一億四千八百八十三万円から、二の事業費用合計八千八百八十三万三千九百四十六円を差し引いた額であります事業利益五千九百九十九万六千五百四十四円と、三の事業外収益合計二百三十六万八千八百八十九円から、四の事業外費用六十六万二千八百三十九円を差し引いた額であります百七十五万二千五百五十円を加えた当年度の経常利益は、六千七百七十一万三千三百四十四円の黒字となりますが、五の特別損失二十万円を差し引いた額六千五百五十万一千三百四十四円が当年度純利益となりました。

続きまして四ページを御覧ください。

ただいま御覧頂いておりますものは、剰余金計算書並びに剰余金処分計算書でございます。

令和三年度末の利益準備金の残高より前年度の純損失である前年度処分額二百一十四万九千九百九十一円を取り崩し、令和四年度の純利益である当年度末処分利益剰余金六千五百五十万一千三百四十四円を利益準備金に積み立てるものとなっております。

続きまして五ページ、六ページを御覧ください。

ただいま御覧頂いておりますものは貸借対照表でございます。令和四年度における当社の財産状況を明らかにするため、貸借対照表日であります令和五年三月三十一日における全ての資産、負債及び資本の現在高を記載したものでございます。

五ページの一番下の行の資産合計二十億四千三百六十六万五千三百三十三円に對しまして、次のページ六ページの中頃に記載しております負債合計が十七億七千六百八十七万九千四百二十二円、また下から二行目の資本合計が二億六千六百七十八万五千六百八十一円で、負債資本合計は

二十億四千三百六十六万五千三百円となっております。

続きまして、七ページを御覧ください。

ただいま御覧頂いておりますものは、キャッシュフロー計算書でございます。令和四年度における当公社の現金の動きを明らかにしたものでございます。

令和四年度における現金及び現金同等物増加額は九百二十六万三千五百四十一円となり、期末残高は二千四万八千五百円となりました。次に、八ページを御覧ください。

続きまして、令和四年度の五條市土地開発公社事業報告を申し上げます。

令和四年度事業の総括としましては、一、継続事業はございません。二、その他の事業、保有土地の売却は、契約日、令和五年二月二十一日、場所、今井島台工業団地、五條四丁目及び今井四丁目、面積八千七百四・五一平方メートル、金額一億四千八百八十三万円、売却先、株式会社上香建設が一件ございます。

そのほか保有土地の暫定利用といたしまして、五條駅前整備事業用地を臨時有料駐車場として利用しております。

また、公社が保有する土地につきましては、草刈り等の実施による適切な維持管理の実施、さらに簿価上昇の抑制を図るため、引き続き市基金から借入れをしているところでございます。

引き続き、九ページを御覧ください。

三、臨時駐車場利用状況では、JR五條駅前臨時駐車場における月別の利用状況を記載いたしております。また、四、経理の状況では、令和四年度の収益的収支及び資本的収支の状況について記載いたしております。

続いて、十ページを御覧ください。

五、理事会の議決事項、六、職員に関する事項を記載いたしております。

続きまして、十一ページから十二ページを御覧ください。

ただいま御覧頂いておりますものは財産目録でございます。令和四年度末における公社が所有する財産、すなわち資産及び負債の全てを目録にしたもので、この財産目録により当該事業年度末における公社の正味財産が計算される書類であります。

まず、資産の部でございますが、合計で二十億四千三百六十六万五千三百円となっております。この内訳といたしましては、現金や預金、また事業活動において経常的または短期的に反復して発生する取引に伴い発生した資産、さらに短期間に消費され、または他の形態に転換す



る資産であります流動資産については、現金預金の二千四万八千五百円、基本財産の五百万円、事業用地の二十億一千八百六十一万六千九百九十八円となっております。

次に、十二ページの負債の部でございますが、合計で十七億七千六百八十七万九千四百二十二円となっております。この内訳といたしましては、長期借入金として五條市基金からの借入れが十三億七千五百六十八万円でございます。

そして、事業活動における取引によって発生した負債等であります流動負債が、四億百十九万九千四百二十二円となっております。結果といたしまして、差引正味財産は、二億六千六百七十八万五千六百八十一円となっております。

十三ページ以降の付属資料につきましては、説明を割愛させていただきます。

続きまして、令和五年度五條市土地開発公社事業計画書、予算書、資金計画書について御報告を申し上げます。

恐れ入りますが、別冊の令和五年度五條市土地開発公社事業計画書、予算書、資金計画書の一ページを御覧頂きたいと存じます。

最初に、令和五年度事業計画から説明させていただきます。

一の一 般用地取得造成事業計画の新規事業及び継続事業、二の公共用地取得事業計画の新規事業につきましては、双方とも令和五年度の計画はございません。

続きまして、二ページを御覧頂きたいと存じます。

次に、継続事業でございますが、事業用地名の一、二見公共用地から七、野原新町公共用地までの七つの事業用地につきましては、計画事業費を合計百四万一千円計上いたしております。

事業計画については、以上でございます。

続きまして、令和五年度予算を御説明申し上げます。

三ページを御覧頂きたいと存じます。

最初に、第二条の収益的収入及び支出の予算額でございますが、公社の単年度における経常的な事業活動を示すものであり、事業活動に伴い発生する全ての収益と全ての費用が現金収支の有無に関わらず発生の実実に基づいて計上されるものがございます。

収入の部では、第一款土地開発事業収益といたしまして二億八百一十一千円を計上いたしております。

その内訳でございますが、第一項の事業収益につきましては二億五百十五万九千円を、次に、第二項の事業外収益といたしまして二百八十五万二千円を計上いたしております。

続きまして、支出の部でございますが、第一款土地開発事業費用といたしまして二億二百一十萬一千円を計上いたしております。

その内訳でございますが、第一項の事業費用につきましては一億九千九百五十七萬九千円を、第二項の事業外費用といたしまして百二萬二千円を、第三項の特別損失といたしまして百萬元を、第四項では予備費として五十萬元をそれぞれ計上いたしております。

次に四ページを御覧頂きたいと存じます。

第三条の資本的収入及び支出の予算額でございますが、資産の処分の有無に関わらず、資産の増加に係る支出や負債の減少に係る支出及びこれらのために必要な資金収入を計上するものであります。

また、資本的収入額の十三萬八千円が、資本的支出額の百十二萬五千円に対して不足する額である九十八萬七千円は、損益勘定留保資金で補填するものとしております。

まず収入の部でございますが、第一款資本的収入といたしまして、第二項利子補給金十三萬八千円を計上いたしております。

次に支出の部でございますが、第一款資本的支出といたしまして、第一項用地取得造成事業費百十二萬五千円を計上いたしております。予算については以上でございます。

続きまして、令和五年度資金計画を御説明申し上げます。

恐れ入りますが五ページを御覧頂きたいと存じます。

初めに、一の受入資金でございますが、先ほどから御説明を申し上げました一の事業収益から三の利子補給金に四の前年度の繰越金を加えまして、合計で二億二千八百八萬三千円でございます。

次に、二の支払資金でございますが、一の事業費用から五の用地取得造成事業費に六の未払金を加えまして合計で五百十三萬五千円となっております。差し引きで二億二千二百九十四萬八千円の資金残高を見込んでおります。

続きまして、六ページから七ページを御覧頂きたいと存じます。

ただいま御覧頂いておりますものは令和五年度予定貸借対照表でございます。令和五年度における当社の財産状況を明らかにするため、貸借対照表日であります令和六年三月三十一日に予定する全ての資産、負債及び資本を記載したものであります。資産合計の二十億四千八百三十六萬九千円に対しまして、次の七ページにございます負債合計が十七億七千五百六十八萬円、資本合計が二億七千二百六十八萬九千円で、負債資本合計は二十億四千八百三十六萬九千円でございます。

引き続き、八ページを御覧ください。

ただいま御覧頂いておりますものは債務に関する計画書でございます。長期借入金の令和四年度末の債務額十三億七千五百六十八万円で、令和五年度中に新たに借り入れる予定はございませんので、令和五年度末の債務額は十三億七千五百六十八万円となる見通しでございます。

なお、九ページ以降の令和五年度五條市土地開発公社予算説明書につきましては説明を割愛させていただきますので、後刻御清覧頂きますようお願い申し上げます。

以上で、報第九号 五條市土地開発公社の経営状況の報告についての報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田雅範）報告が終わりました。

これより質疑に入ります。（「十二番」の声あり）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）令和四年度の決算書・事業報告書で質問します。

まず、他の会計あるいは基金から借り入れてるお金ありますわね。それは、この決算書のどこにあるのかというのが一つ。

もう一つは、この間、公社所有用地を売却してますわね。売却してる中で売却できた土地とその売却金額、この決算書のどこにあるのか。

もう一つは、JR五条駅前の公社用地を駐車場として貸してますわね。しかし、今まで二時間までは無料で二時間以上は有料と、ところが今、もう二時間無料もなくなり、時間単位の貸し付けはやめてるん違いますか。月ぎめの貸付けだけになっとん違いますか。それは、なぜなのか。

そして、この決算書での、いわゆる公社管理のJR五条駅または二見駅の駐車場としている貸付料の収入はこの決算書のどこに入っているのか。それ答弁していただけますか。

○議長（吉田雅範）日浦土地開発公社事務局長。

○土地開発公社事務局長（日浦雅文）十二番大谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

基金からの借り入れにつきましては・・・六ページ・・・すいません、十九ページ、長期借入金現在高明細書。

○議長（吉田雅範）十九ページです。

○土地開発公社事務局長（日浦雅文）十九ページでございます。

こちらのほうで、今現在十三億七千五百六十八万円を借り受けております。

売却の土地につきましては、三ページの事業収益、土地売却収益一億四千八百八十三万円、こちらが金額となります。

あと、JR五条駅の二時間までの無料につきましては、今現在施設の老朽化ということで、ゲートのほうがもう使えない状態になってきて

おります。ですので、時間貸しというのは廃止させていただきまして、その中で今、月ぎめだけさせていただいております。無料のところにつきましても、旧庁舎前駐車場でありますとかに御案内をさせていただいております。

あと、二見につきましては、こちら公社の土地ではございませんでして、そちらのほうには、こちらの決算書のほうには貸付けの分は入っておりません。

駅前の収入につきましては一ページの土地開発事業収益、第二項の事業外収益の中に入っております、二百三十六万八千八百八十九円。こちら明細書の十三ページを御覧頂きますと事業外収入の中で駐車場収益というのがございます、百八十八万五千八百円。こちらが、五条駅前の臨時駐車場の収益となっております。

以上で答弁を終わらせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄） 他会計から借りてるのが十九ページの十三億七千五百六十八万円ということですけども、令和三年度の決算書の基金運用状況調書の中で見ますと大体十五億二百八十万円ありましたけれども、今回十三億七千五百万円に減ってますけども、これは減った分だけ基金のほうへ返したということになるかどうかですね。

それと売却は、どの土地を相手はどこへ売却できたのか、その辺、この決算書でちょっと説明してください。

○議長（吉田雅範） 日浦土地開発公社事務局長。

○土地開発公社事務局長（日浦雅文） 答弁させていただきます。

土地開発公社の事業報告書、八ページを御覧頂きたいと思えます。こちらのほうで、売却させていただいた土地、今井島台工業団地の五條四丁目、今井四丁目、金額が一億四千八百八十三万円、株式会社上香建設となっております。

基金につきましては、今年度一億四千万円を返させていただいております。それにつきましては、十七ページ支出の部、借入金償還金一億四千万円を基金に返済させていただいております。

以上答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄） 大分何年も前から売却する必要があるんじゃないかということ、議員のほうから私も含めて提案させてもらうてましたけれども、やっとこれ売却したら買うてくれる人も会社もあって、売却できたわけですからね。これからも粘り強く、もう公社として必要の

ない土地は粘り強く売却する必要があるのではないかと。まだまだ、基金からは十三億円ですか、借りてるわけですからね。

そして駐車場、JR五条駅前の駐車場を時間ぎめで貸さんと月ぎめで貸したという理由をもう一度ちよつと詳しく聞かせてくれますか。市民の皆さん、不便を感じてますよ、不便をね。

○議長（吉田雅範）日浦土地開発公社事務局長。

○土地開発公社事務局長（日浦雅文）御答弁させていただきます。

駐車場につきましては、今現状、月ぎめ駐車とさせていただいております。短期間のものにつきましては駅前民間駐車を御案内いたしておりますし、無料につきましては旧の庁舎の駐車場、そちらのほうを御案内させていただきます。

その中で、今現状なぜそういうことになったかといいますと、機械につきましては、ゲートにつきまして、大分老朽化しております。その更新がちよつとできないということとで今、月ぎめにさせていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田雅範）局長でしたら、それはもう修理とか、また新たなもんを入れるつちゆうことがないということですね。

○土地開発公社事務局長（日浦雅文）はい。

○議長（吉田雅範）大谷議員、理解してくれました。

○十二番（大谷龍雄）はい。

○議長（吉田雅範）質疑を終わります。

以上で報第九号の報告を終わります。

○議長（吉田雅範）次に、日程第三、報第十号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（西峯久美）報第十号 五條市地域商社株式会社の経営状況の報告について。

○議長（吉田雅範）報告を求めます。平己産業環境部長。

〔産業環境部長 平己富長登壇〕

○産業環境部長（平己富長）ただいま上程頂きました報第十号 地域商社株式会社の経営状況の報告につきまして、地方自治法第二百四十三条の第三二項の規定により御報告申し上げます。

お手元の別冊資料、令和四年度事業報告書第三期の三ページを御覧ください。  
令和四年度の事業の実施状況でございます。

初めに、地域商社産業創出推進事業の実施でございます。

本事業は、これまでの五條市における地方創生の取組を踏まえ、地域のあらゆる資源を有機的に組み合わせ活用し、市民及び市内外の事業者等とも連携しながら地域産業を創出するための事業を令和二年度から行ってきました。

次に、指定管理事業の実施についてでございます。

大塔町公の施設の指定管理者として令和三年度から指定を受け、令和四年度は五條市大塔総合案内センター、五條市大塔山村体験実習センター、五條市大塔郷土館の三施設について管理運営事業を行ってきました。施設の運営に当たっては、新型コロナウイルス感染症拡大への対応として、奈良県の定める感染防止ガイドラインにより対策を進めるとともに、宿泊など利用促進のため奈良県民宿泊割引いまなら二〇二二キャンペーンの活用を進めてきました。

次に、業務の状況についてでございます。

株式会社化三年目となる令和四年度も、前年度に引き続き新型コロナウイルス対策を図りながら事業運営を行ってまいりました。

とりわけ、指定管理事業については、新型コロナウイルススワクチン接種が進む中、利用者の動向を注視した運営や人件費などの経費の見直しなどに取り組んだ結果、令和四年度の後期純利益金額は二百八十三万一千四百四十六円の利益となりました。

部門別事業といたしまして、初めに、地域商社産業創出推進事業についてでございます。

三ページ下欄から四ページを御覧ください。

五條市から受託した六百九十九万九千三百円により、新商品開発事業として市内事業者や各種地域資源を活用した着地型ツアー事業のモニターツアーを二回開催しました。また、人材育成事業として、WEBライター養成支援講座を三回実施したほか、柿の葉を活用した葉っぱビジネスとして柿の葉の収穫やテスト加工に向け苗木百五十本の植付を完了いたしました。

次に、令和四年度のロジ星のくに、道の駅等各施設の指定管理事業の状況について御報告いたします。

ロジ星のくにでは、主に宿泊業務、食事、天体観測会等営業を行う中、一般利用のほか市内小学校の課外活動の受入れを行うとともに、

市外での出張観測会などを行い、当該施設のPRを実施しました。令和四年度の利用者数五千七百五十二名、当該売上高は二千三百万六千四百六十七円となりました。

次に、道の駅では店舗による販売のほかインターネット等による販売や各種イベントでの出店販売等を行っており、利用者数一万九千四百九十一人、当期売上高は三千百三十四万三千九百四十三円となりました。

最後に、大塔郷土館では大塔の郷土料理の提供及び物産品の販売を行っており、利用者数七千四百四十一人、当該売上高は六百二十一万八千三百七十八円となりました。

社会貢献事業といたしましては、星とホテルの鑑賞会、望遠鏡工作教室などを行いました。

続きまして、別冊の決算報告書(第三期)を一枚めくっていただき、左側の貸借対照表を御覧願います。

表左側の資産の部、総合計は四千七百十三万一千四百二十四円となります。

次に、表右側中段の負債の部、合計は九百八十万九千六百三十一円で、同じく下欄の純資産の部、合計は三千七百三十二万一千七百九十三円となっております、負債及び純資産合計は四千七百十三万一千四百二十四円でございます。

次のページの損益計算書の右端の欄を御覧ください。

まず、売上高合計は九千二百九十三万七千八百八十八円、売上原価は二千六百九十九万二千四百五十六円、売上総利益金額は六千五百九十三万八千三百三十二円でございます。

一枚めくっていただき左側の中ほどの販売費及び一般管理費合計六千二百六十八万六千五百五十七円で、営業利益金額は三百二十五万一千七百七十五円、営業外収益合計は五十八万五千円、雑損益五万二千二百六十円を合わせた経常利益金額は三百七十八万四千五百十五円でございます。法人税等の九十五万三千三百六十九円を減じた当期純利益の金額は、二百八十三万一千四百四十六円となります。

次に、左のページの株主資本等変動計算書を御覧ください。

資本金の当期首残高の二百八十七万三千円に新株発行による当期変動額三十万円を合計いたしまして、当期末残高は二千九百三万円でございます。

次のページにあります個別注記表につきましては、後刻御清覧願います。

以上で、令和四年度の五條市地域商社株式会社の決算及び事業報告とさせていただきます。

続きまして、令和五年度の事業計画及び収支予算についてでございます。

お手元の別冊資料令和五年度事業計画第四期の三ページを御覧ください。

二の指定管理事業でございます。令和三年度から指定管理者として管理運営を行っている大塔公の施設では、都市から地方に注目が集まりつつある中、地域商社事業と連動させ地域の魅力を発信するなど、時代に沿った効果的な事業展開を目指します。

三の地域商社事業でございますが、五條市の地方創生推進事業として令和二年度から受託し取り組んできた葉っぱビジネス事業、人材育成事業、新商品開発事業を、これまでの取組を踏まえて継続展開してまいります。また、市内事業者との連携を強化し、地域資源の掘り起こしや組み合わせ、商品化などに取り組み、市内産業の活性化を目指します。

次に、四ページの令和五年度収支予算書を御覧ください。

予算につきましては、前年度対比でお示しております。

当期収入、支出とも予算額は九千七十一万一千円としており、前年比減の主な理由につきましては、令和二年度から三年間行われた地域商社産業創出推進事業の終了と指定管理料の減額並びに令和四年度決算における収支を反映させたことによるものでございます。

なお、五ページ以降に施設別の収支予算書を添付しておりますので、後刻御清願願います。

以上で、五條市地域商社株式会社の経営状況について報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田雅範）報告が終わりました。

これより質疑に入ります。（「十二番」の声あり）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）複雑な決算報告ですんでなかなか理解に苦しんでるところですけれども、結局そしたら決算でいえば、現金収支でいえば黒字なのか赤字なのか。それはこの決算書のどこに載ってますか。

○議長（吉田雅範）平己産業環境部長。

○産業環境部長（平己富長）十二番大谷議員の御質問にお答えいたします。

決算報告書の三枚をめくっていただきました。損益計算書の二枚目にございます当期純利益、金額二百八十三万一千百四十六円、これが第三期の純利益でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）五條市からの委託料三千万円があるかと思うんですけども、それ以外にコロナ対策等の国からのいわゆる支援金があった



のなかったのか。あつたら幾らぐらいあつたのか。

○議長（吉田雅範）平己産業環境部長。

○産業環境部長（平己富長）お答え申し上げます。

国等のコロナに関する支援金は、ございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）ないということですね。

いずれにいたしましても、この五條市からの委託料がなかったらとても経営はやっていけないというところでございます。

この三施設の中で道の駅でございますけれども、二階に売店がございます。その売店でいわゆるお土産物の販売に至つてはいいわけですが、以前ふれあい交流館においてスーパーマーケットのような感じで、コンビニのような感じで日用品、また食料品を売っていただけたことであろうかと思えます。いわゆる地域に貢献した商品を置くということで、なかなかぼつんと一軒一軒離れておつて、そんなに地域の方が密接に買物に来るわけでもなかったんで流行らなかったかと思うんですけども、道の駅の二階にしましては近くに市営住宅もございまして、そして身近な商品を置いていただければ買物に来ていただけるのではないかなと思えます。

そういった取組、いわゆる幅広く営業をやっていくという考えは地域商社にはあるんですかね。

○議長（吉田雅範）平己産業環境部長。

○産業環境部長（平己富長）お答え申し上げます。

道の駅の二階の部分におきましてコンビニ的なようなものをするというのは以前お話がございましたですけども、今現在ではそういった、改装部分ではありまして、そういったところ、改装した中でやっていくというようなお話もございました。ただ、国の補助金等の採択はございませんでしたので、そこで立ち切れとなっております。

今現在は違う形で利活用ということで、地域商社のほうで検討していただいているところでございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）いわゆるコロナ感染が始まって、また地域商社も始まって、そんなに日がたたないうちにちようどコロナで景気が悪くなつ

て、外出がしにくくなったときにこの地域商社の立ち上げと重なってしまっていてそんなに売り上げが上がらなかったというのが大きな要因だと思うんですが、今後において五條市としてこうした委託料をずっと出し続けていくのか。いわゆる、もうけるために地域商社を立ち上げた。独自性を持って、ふるさと財団からより一層発展的なもうける団体として地域商社を立ち上げたわけですやろ。

にもかかわらず、厳しい経営状況であるというのはコロナで仕方ないですけども、今後それをずっとやっていくのかどうかというのを市長から展望を聞かせてください。

もう一回しかないさかい、もう市長にお願いします。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）道の駅、地域商社については、議員のお述べのようにずっと委託料で三千万円出ております。私も就任してからここにもすぐ今注目をして、今後どうあるべきかしつかり考えていきたいなど。やはり、このお金をずっと費やしていくっていうのは、今の五條市において大変大切なお金を、地域商社として頑張っていたのはよく分かるんですけど、やはりコロナ禍もあって利益が出せていない。しかし、このままずっとお金をつぎ込んでいくのも、私自身もどうかというふうに実際考えております。今後、委託期間もまだありますし、その中でしっかりと考えて、今後あの施設をどういうふうにするかっていうことをしっかりと考えて、皆さんの御意見を聞きながら進んでまいりたいなというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田雅範）質疑を終わります。

以上で報第十号の報告を終わります。

○議長（吉田雅範）次に、日程第四、報第十一号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（西峯久美）報第十一号 令和四年度五條市一般会計予算繰越計算書の報告について。

○議長（吉田雅範）報告を求めます。櫻本総務部長。

〔総務部長 櫻本茂樹登壇〕

○総務部長（櫻本茂樹）失礼いたします。

ただいま上程頂きました報第十一号 令和四年度五條市一般会計予算繰越計算書の報告につきまして、御説明申し上げます。恐れ入りますが、議案書の三ページを御覧願います。

令和四年度の繰越明許費につきましては、全九事業、最終予算額と繰越額は同額の二億七千四百六十七千円を翌年度へ繰り越したことに ついて、地方自治法施行令第四百四十六条第二項の規定に基づき繰越計算書により報告を行うものでございます。議案書の四ページを御覧頂きたいと思っております。

各事業の概要につきましては、三月定例会等において既に御説明申し上げておりますので割愛をさせていただきます、繰越理由と繰越理由別の合計金額を繰越計算書の左から三列目の事業番号と事業名で報告をさせていただきます。

初めに、国補正予算に伴うものとしたしまして、一、保育環境改善事業、四、伴走型相談支援及び出産・子育て応援事業の二事業、合計一千四百二十二万一千円でございます。

次に、国、県の補助事業追加採択等に伴うものとしたしまして、六、農村地域防災減災事業の一事業、合計二千二百六十三万九千円でございます。

次に、入札不調、天候不順等の外的要因や国の補助金など財源確保によるものとしたしまして、二、南和広域医療企業団負担金、三、新型コロナウイルスワクチン接種事業、五、火葬場修繕事業、七、観光施設維持管理事業、八、橋梁長寿命化事業、九、道路新設改良事業の六事業、合計二億三千三百七十七千円でございます。

続きまして、事故繰越計算書の報告につきまして、一事業百七十四万七千九百円を翌年度へ繰り越したことについて地方自治法施行令第四百五十条第三項の規定に基づき、繰越計算書により報告を行うものでございます。

それでは、議案書の五ページを御覧頂きたいと思っております。

水路維持修繕事業でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により資材の納入に日数を要したこと、また三月には悪天候が重なり現場の立入りが困難となったため事故繰越としたものでございます。繰越費用につきましては、以上でございます。

未完了の事業につきましては、早期完了に向け鋭意取り組んでまいります。

以上、御報告申し上げます。

○議長（吉田雅範）報告が終わりました。

これより質疑に入ります。――。

質疑を終わります。

以上で報第十一号の報告を終わります。

新型コロナウイルス感染症防止対策のため、二時四十五分まで休憩いたします。

午後二時二十七分休憩に入る

午後二時四十五分再開

○議長（吉田雅範）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁の際はマスクをつけたまま御発言頂き、明瞭、的確にお願いいたします。

なお、演壇で発言される場合、新型コロナウイルス感染症防止対策を施しておりますので、マスクは外していただいても結構です。

○議長（吉田雅範）次に、日程第五、報第十二号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（西峯久美）報第十二号 令和四年度五條市水道事業会計予算繰越計算書の報告について。

○議長（吉田雅範）報告を求めます。柴田水道局長。

〔水道局長 柴田裕彦登壇〕

○水道局長（柴田裕彦）ただいま上程頂きました報第十二号 令和四年度五條市水道事業会計予算繰越計算書の報告につきまして、地方公営企業法第二十六条第三項の規定により御報告を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の六ページを御覧願います。

本繰越計算書は、一款資本的支出、一項建設改良費の一部を翌年度に繰り越したものでございます。簡易水道施設整備事業の最終予算額四

億二千八百八十四万七千九百円のうち、三億三千七百八十一万三千円を翌年度に繰り越したものでございます。

次に、ポンプ設備更新事業で、最終予算額三千六百五十七万八千三百円のうち二千四百五十九万六千円を翌年度に繰り越したものでございます。

次に、下水道整備事業関連移設事業で、最終予算額三千四百六十一万四千六百円のうち二千三百五十八千円を翌年度に繰り越したものでございます。

財源につきましては、国庫支出金、負担金、企業債と一般財源を充てております。

以上で御報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田雅範）報告が終わりました。

これより質疑に入ります。――。

質疑を終わります。

以上で報第十二号の報告を終わります。

○議長（吉田雅範）次に、日程第六、報第十三号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（西峯久美）報第十三号 令和四年度五條市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について。

○議長（吉田雅範）報告を求めます。池嶋都市整備部長。

〔都市整備部長 池嶋 晶登壇〕

○都市整備部長（池嶋 晶）失礼いたします。

ただいま上程頂きました報第十三号 令和四年度五條市下水道事業会計予算繰越計算書の報告につきまして、地方公営企業法第二十六条第三項の規定により御報告を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の八ページを御覧願います。

本繰越計算書は、一款資本的支出、一項建設改良費の一部と、一款下水道事業費用、一項営業費用の一部を翌年度に繰り越したものでござい

います。公共下水道事業の最終予算額一億二千九百五十九万六千三百九十二円のうち、五千百十八万八千円を翌年度に繰り越したものでございます。

次に、下水道ストックマネジメント事業で最終予算額二千二百万円のうち、一千七百二十四万八千円を翌年度に繰り越したものでございます。

財源につきましては、国庫支出金と企業債及び一般財源を充てております。

以上で御報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田雅範）報告が終わりました。

これより質疑に入ります。――。

質疑を終わります。

以上で報第十三号の報告を終わります。

○議長（吉田雅範）次に、日程第七、議第三十三号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（西峯久美）議第三十三号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について。

○議長（吉田雅範）提案理由の説明を求めます。西本市長公室長。

〔市長公室長 西本久雄登壇〕

○市長公室長（西本久雄）ただいま上程されました議第三十三号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

お手元の議案書十ページを御覧願います。

今回の一部改正につきましては、常勤特別職であります市長の給与費を暫定的に減額するものでございます。

それでは改正する内容につきまして説明を申し上げます。

十一ページを御覧ください。

現行条例の附則第十七項の次に第十八項として、令和五年七月一日から令和六年六月三十日までの一年間、市長の給料月額を百分の二十、すなわち現行給料から二〇パーセント減額する旨を定めるものとさせていただきます。

なお、附則につきましては、本改正条例を令和五年七月一日から施行することと定めております。

以上で議第三十三号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（吉田雅範）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。（「九番」の声あり）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）市長等の報酬は、審議会できちっと決められたものだと思っております。

しかしながら、市長の御意思で二〇パーセントカットされるということだと思いますが、過去におきまして前市長も同じような公約を挙げておったと思うんですけども、その内容、過去の市長の報酬カットの概要についてお尋ねしたいと思います。過去のね。

○議長（吉田雅範）西本市長公室長。

○市長公室長（西本久雄）九番 山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

過去、平成二十三年当時、五條市長の第一期目の公約でございまして、第一期のときに市長の給料が二〇パーセント減額されてございます。直近で申し上げますと令和三年十月一日に三か月間給料が、体育館の官製談合の監督責任ということで一時的でございしますが三〇パーセント減額等々がございました。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）この条例の附則第十一項に沿った説明をしてください。

いわゆる、平成二十三年に前任の市長が就任された。そのときの内容を説明してください。私の言葉足らずで答弁できなくて、大変申し訳ございません。

五條市の特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例ですやんか。その十一項を言うてるんですよ。分かりますやろ。だから、第十一項の中に平成二十三年四月一日から平成二十七年四月二十三日までの間の市長の給料の減額は、別表第一の規定に関わらず同表に規定する市長の給料月額からその額に百分の二十を乗じた額を減じた額とするということですよ。今の公室長の答弁の中では期間が入ってなかった。中身を言うてくださいよ。条文そのまま申しておりますので、間違いのない話でございます。

四年間前市長は二割カットされたわけでございます。今回出されておりますのは一年と聞いております。ただ、一年になるのか、二年になるのか、三年になるのか、任期の四年になるのかは、それは市長の決めることであつて、ただ一年にした理由を教えてくださいませんか。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（市長 平岡清司）九番、山口議員の質問にお答えを申し上げます。

私は、市長の給料の二〇パーセントの減額を市長選挙の公約としてまいりました。その中において、減額や減額期間については市政運営のかじ取りを担う上で自ら予算編成も行ってはならず、市長就任一年目の今年度については、まずは自身の給料を一年間減額し、気持ちを引き締めて全力で市民福祉の向上に取り組もうという姿勢をお示しし、スタートさせていただいたということでございます。

これは、まさに私の政治信条に基づいて行うものでありますので、御理解頂きたいなというふうに思います。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田雅範）質疑を終わります。

本案は、総務文教常任委員会に付託します。

○議長（吉田雅範）次に、日程第八、議第三十四号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（西峯久美）議第三十四号 五條市税条例の一部改正について。

○議長（吉田雅範）提案理由の説明を求めます。櫻本総務部長。

〔総務部長 櫻本茂樹登壇〕

○総務部長（櫻本茂樹）失礼いたします。

ただいま上程頂きました議第三十四号 五條市税条例の一部改正につきまして、提案理由を御説明申し上げます。恐れ入りますが、議案書の十二ページを御覧頂きたいと存じます。

本案は、令和五年三月三十一日に地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、五條市税条例の一部を改正するものであります。



恐れ入りますが、議案書十三ページを御覧頂きたいと存じます。

五條市条例の一部改正につきまして、御説明を申し上げます。まず、第三十四条の九第二項では、上場株式等の配当所得の控除において、森林環境税の導入に伴う規定の整理を行っております。

次に、第三十六条の三の二では、第二項を追加し、給与所得者の扶養親族申告書について前年度と変更がない場合はその記載内容を簡略化できるように規定し、その他文言の整理を行っております。

次に、第三十八条では、第三項を追加し、森林環境税の徴収の方法を定めるための規定の整理を行っております。

次に、議案書の十四ページの上から四行目を御覧頂きたいと思っております。

次に、第四十一条では、個人の市民税の納税通知書の記載について、規定の整理を行っております。

次に、第四十四条では、個人の市民税の特別徴収において、森林環境税の導入に伴う規定の整理を行っております。

次に、第四十七条では、個人の市民税が特別徴収から普通徴収に切り替わる場合において、森林環境税の導入に伴う規定の整理を行っております。

次に、第四十七条の二では、公的年金等に係る個人の市民税の特別徴収において、森林環境税の導入に伴う規定の整理を行っております。

次に、第四十七条の六では、公的年金等に係る個人の市民税において、特別徴収から普通徴収に切り替わる場合において森林環境税の導入に伴う規定の整理を行っております。

次に、議案書の十五ページの上から四行目を御覧頂きたいと存じます。

次に、第八十二条では、軽自動車税の区分の整理を行うことに伴う規定の整理を行っております。

次に、附則第十五条の二第四項では、軽自動車税の環境性能割について、特例割合の変更を行うための規定の整理を行っております。

次に、附則第十六条の二第三項では、軽自動車税の種別割について、特例割合の変更を行うための規定の整理を行っております。

本則は以上でございます。

続きまして、附則について御説明を申し上げます。

まず、第一条では、施行期日について定めております。

次に、第二条では市民税、第三条では軽自動車税に関してそれぞれ経過措置を定めております。

以上で提案理由の御説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（吉田雅範）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。――。  
質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては討論並びに委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。よって本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（吉田雅範）次に、日程第九、議第三十五号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（西峯久美）議第三十五号 令和五年度五條市一般会計補正予算（第二号）議定について。

○議長（吉田雅範）提案理由の説明を求めます。櫻本総務部長。

〔総務部長 櫻本茂樹登壇〕

○総務部長（櫻本茂樹）失礼いたします。

ただいま上程されました議第三十五号 令和五年度五條市一般会計補正予算（第二号）議定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。恐れ入りますが、別冊の令和五年度五條市一般会計補正予算（第二号）の一ページを御覧頂きたいと存じます。

このたびの補正でございますが、歳入歳出予算の補正でございます。その総額にそれぞれ一億七千二百五十一万七千円を追加し、総額で百八十二億八千三百五十六万一千円とするものでございます。

それでは歳出予算の補正から御説明申し上げます。

九ページを御覧頂きたいと存じます。

議会費の三百五十五万一千円でございますが、行政視察旅費等議会活動経費及び議場ロビー用モニター設置のため所要額を計上するものがございます。

次に、総務費、総務管理費、一般管理費の二百三万六千円の減額でございますが、市長給料等を減額するものがございます。

次に、交通対策推進費の四百九十六万一千円でございますが、地域公共交通のさらなる利便性向上及び改善に向け、市民ニーズを把握するためのアンケート調査実施のため所要額を計上するものがございます。

次に、自治振興費の百九十万円でございますが、自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業を活用し自治会が実施するコミュニティ活動等の助成を行うため、所要の経費を計上するものがございます。

十ページを御覧頂きたいと存じます。

次に、民生費、社会福祉費、生活困窮者自立支援推進費の四千二十七万三千円でございますが、国の制度により実施しました令和三年度及び令和四年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業等の精算により国への返還額が確定したため、所要の経費を計上するものがございます。

次に、生活保護費、生活保護総務費の百四十九万六千円でございますが、令和五年十月以降における生活保護基準額見直しに伴う生活保護システムの改修を行うため、所要の経費を計上するものがございます。

次に、衛生費、保健衛生費、予防費の七千三百九十九万二千円でございますが、令和五年秋開始の新型コロナウイルスワクチン接種を行うため、所要の経費を計上するものがございます。

十一ページを御覧頂きたいと存じます。

次に、母子保健費の六百七十六万三千円でございますが、令和五年十月から令和六年三月末までの伴走型相談支援及び出産・子育て応援事業を行うため、所要の経費を計上するものがございます。

十二ページの下段を御覧頂きたいと存じます。

次に、商工費、産業振興費の二千二十一万八千円でございますが、ふるさとものづくり支援事業補助金を活用し地域産物を使用した付加価値ドライフルーツ等の商品開発を行う事業者を支援するための費用等、所要の経費を計上するものがございます。

十三ページを御覧頂きたいと存じます。

次に、土木費、都市計画費、都市計画総務費の千三百六十六万六千円でございますが、五條市中心市街地まちづくり基本計画に基づき吉野川周辺の地域資源の発掘と活用するための計画策定等、所要の経費を計上するものでございます。

次に、消防費、災害対策費の百七十万円でございますが、自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業を活用し自主防災組織が実施する防災備品等の整備の助成を行うため、所要の経費を計上するものでございます。

次に、教育費、教育総務費、教育振興費の二百六十一万八千円でございますが、スクールバスの児童置き去り防止対策として安全装置を設置するため所要の経費を計上するものでございます。

十四ページを御覧頂きたいと存じます。

次に、予備費の三百四十一万五千円でございますが、奈良県知事選挙費用等に充用した予備費を充当するため、所要額を計上するものでございます。

歳出は、以上でございます。

続きまして、歳入予算の補正について御説明申し上げます。

恐れ入りますが五ページの上段、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入の項を御覧頂きたいと存じます。

国庫支出金において八千九十八万三千円を、県支出金において百四十万七千円を、繰入金において五千九百九十二万七千円を、諸収入において一千三百六十万円を、市債において二千三百六十万円をそれぞれ追加いたしましたして、歳出との均衡を図った次第でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（吉田雅範）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。――。

質疑を終わります。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

○議長（吉田雅範）次に、日程第十、議第三十六号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（西峯久美）議第三十六号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件

二に関する条例の一部改正について。

○議長（吉田雅範）提案理由の説明を求めます。西本市長公室長。

〔市長公室長 西本久雄登壇〕

○市長公室長（西本久雄）ただいま上程されました議第三十六号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

お手元の議案書一ページを御覧願います。

今回の一部改正につきましては、常勤の特別職であります副市長及び教育長の給与費を暫定的に減額するものでございます。続きまして、改正する内容につきまして説明を申し上げます。

二ページを御覧願います。

まず、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例についての一部改正でございます。

第一条では現行条例附則第十八項の次に第十九項として、令和五年七月一日から令和六年六月三十日までの一年間、副市長の給料月額を百分の十すなわち現行給料から一〇パーセント減額する旨を定めるものでございます。

次に、教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正でございます。

二ページ中段を御覧願います。

第二条では現行条例附則第六項の次に第七項として、令和五年七月一日から令和六年六月三十日までの一年間、教育長の給料月額を百分の十すなわち現行給与から一〇パーセントを減額する旨を定めるものでございます。

なお、附則につきましては、本改正条例を令和五年七月一日から施行することと定めております。

以上で議第三十六号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田雅範）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。（「九番」の声あり）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）この条例の第十三条には、平成二十三年七月一日から平成二十七年四月二十三日までの間、副市長の給料月額、別表第一の規定に関わらず同表に規定する給料額からその額に百分の十五を乗じた額を減じた額とするということが載っております。

前回と比べましたら、今回一年、そして前回は一五パーセントの減額。今回この一〇パーセント、一割の削減に至った理由を教えてくださいますか。

○議長（吉田雅範） 福塚副市長。

○副市長（福塚勝彦） 答弁申し上げます。

まず、削減にと考えましたのは、市長の御自身の給与に対する考え方といえますか姿勢を近くで拝見しておりますと、やはり私も同じようにしたいというふうな判断をしたところでございます。

数字につきましては、総合的に判断をして一〇パーセントということにしたところでございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 教育長にお尋ねしたいと思います。教育長は現市長の任命ではなく、前市長の任命で教育長の指名を受けて、そして議会で承認を得て就任頂いております。そうした中で、この一〇パーセント減することに当たってはどのように思われていますか。

○議長（吉田雅範） 井上教育長。

○教育長（井上恵充） 市政を預かる者の一人といたしまして、自らの給与を減額することにより、さらに気持ちを引き締め全力で市民福祉の向上に取り組もうとされております市長の熱い意志を酌みまして、私自身が判断したものでございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 給与を下げることは、私自身は決していることではないと思うんです。やはりそれだけの、見合った対価が審議会で決定頂いておる内容かと思えます。ただ、市長、先ほども皆さん申されておりますように、身を引き締めるために今回減額するという強い御意思の下でこうやってされるのかなとは思いますが、やはり何回も申しますけども、決まった報酬というのはやっぱりその人の対価であるというふうには私 생각합니다ので、減額したからこれだけのね、気を引き締めてやるというところでは問題なかるうかと思うんですけど、しっかりとまた行政のトップとしてよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（吉田雅範） 質疑を終わります。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

田雅範) 次に、日程第十一、議第三十七号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長(西峯久美) 議第三十七号 令和五年度五條市一般会計補正予算(第三号) 議定について。

○議長(吉田雅範) 提案理由の説明を求めます。櫻本総務部長。

〔総務部長 櫻本茂樹登壇〕

○総務部長(櫻本茂樹) 失礼いたします。

ただいま上程されました議第三十七号 令和五年度五條市一般会計補正予算(第三号) 議定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。恐れ入りますが、別冊の令和五年度五條市一般会計補正予算(第三号)の一ページを御覧頂きたいと存じます。

このたびの補正でございますが、歳入歳出予算の補正でございます。その総額からそれぞれ百五十八万五千円を減額し、総額で百八十二億八千九百九十七万六千円とするものでございます。

それでは、歳出予算の補正から御説明申し上げます。

恐れ入りますが、四ページを御覧頂きたいと存じます。

総務費、総務管理費、一般管理費の八十三万六千円の減額でございますが、副市長給料等を減額するものでございます。

次に、教育費、教育総務費、事務局費の七十四万九千円の減額でございますが、教育長給料等を減額するものでございます。

続きまして、歳入予算の補正について御説明申し上げます。

三ページの上段、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入のほうを御覧頂きたいと存じます。

繰入金において百五十八万五千円を減額いたしました。歳出との均衡を図った次第でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(吉田雅範) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。――。

質疑を終わります。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日十四日から二十一日まで休会とし、次回二十二日午前十時に再開して議案審議を行います。  
本日はこれをもって散会いたします。

午後三時二十三分開会